

# 米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況一覧

(令和3年度分)

米子市総合政策部男女共同参画推進課

## 米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況の評価について

評価の方法は、下記の計画の評価基準を基に評価しています。

### 計画の評価基準

評 価	内 容	判 断 基 準	令和3年度集計	コロナの影響
A	計画通り事業が実施でき、十分に成果があった	計画の記載の内容のとおり、またはそれ以上の施策が実施でき、計画に記載されている目標を達成し、男女共同参画推進の効果が十分期待できる。	27	8
B	ある程度の事業が実施でき、一応の成果があった	すべてではないが施策が実施され、計画に記載されている目標がある程度達成され、男女共同参画推進の効果が期待できる。	45	20
C	十分な事業が実施できず、あまり成果がなかった	何らかの施策が実施されているが、計画に記載されている目標は達成せず、男女共同参画推進の効果が期待できるとはいえない。	2	0
D	未実施	実施できなかった。	1	1

# 第3次米子市男女共同参画推進計画体系

計画の  
目標

一人ひとりが自分らしく  
個性と能力を發揮できるまち

基本テーマ	重点目標	基本施策	
I 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発	1 一般市民啓発	
		2 行政職員の人材育成	
		3 国際交流の推進	
	2 子どもたちに対する教育現場等での取組	4 保育所・幼稚園等、小・中学校での取組	
		5 青少年教育の充実	
		6 教職員、PTA等に対する研修の充実	
	3 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	7 審議会等での参画の推進	
		8 女性の人材育成	
		9 高齢者への支援	
II 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり	1 支援を必要としている人に対する環境整備	10 障がい者への支援	
		11 外国人居住者への支援	
		12 ひとり親家庭への支援	
		13 DV被害者への支援及び防止啓発	
	2 男女間のあらゆる暴力の根絶	14 職場等におけるハラスメント対策	
		15 健康の保持増進に関する支援	
	3 生涯にわたる男女の健康支援	16 妊娠・出産に関わる健康支援	
		17 学校教育における健康学習	
		18 家事・育児への男性の参画推進	
	III あらゆる分野における男女共同参画の推進	1 家庭における男女共同参画の推進	19 子育て支援、保育サービスの充実
			20 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
		2 職場における男女共同参画の推進	21 男性の育児休業取得促進
22 女性の経営参画推進及び起業・再就職支援			
3 地域における男女共同参画の推進		23 地域活動・まちづくり等における参画	
		24 防災・復興分野における参画	



基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
<p>1 一般市民啓発</p>	<p>○米子市男女共同参画センターを男女共同参画のための拠点として、講座・イベントの開催や情報と学習機会の提供を行う</p>	<p><b>【男女共同参画推進課】</b>            ○各種講演会、講座等を開催            ・男女共同参画に関する講演会(3回)              第1回 米子人生大学公開講座 男女共同参画セミナー                ～家庭の中のジェンダー～                講師 松本 寿栄子さん(鳥取県家庭教育アドバイザー)                参加人数 96人 ※生涯学習課事業と連携              第2回 はじめての在宅ワーク                ～100人100通りのワークライフ・バランスをみつけよう！～                講師 藤吉 航介さん(NPO法人学生人財バンク 人事サポーター)                参加人数 17人(オンライン15人、会場2人)              第3回 自治会長研修                ～多様な人材が参画できる地域づくり～                講師 柏木 登起さん                  (一般財団法人明石コミュニティ創造協会 常務理事兼事務局長)                ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止            ○米子市男女共同参画センターに、男女共同参画の啓発誌等を配置し情報提供。              登録団体向け情報紙「かぶりあだより」の発行 5回            ○内閣府「おとう飯始めよう」キャンペーンに、健康対策課の料理教室が参加。              「男性のための！健康づくり&amp;クッキング教室」              参加人数 32人            ○「第18回かぶりあ祭」              シネマ「お終活」 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止              米子市男女共同参画センター利用登録団体活動紹介パネルを展示            ○かぶりあ登録団体活動紹介展示            ○公民館等で男女共同参画に関する講演を行った。              ・西部ろうあ仲間の会              ・淀江公民館            ○男女共同参画に関する標語・絵てがみを一般市民に対して募集              応募数：市内外から計 42点、標語 24点、絵てがみ18点              米子市男女共同参画センターに掲示、広報よなごやごみ分別収集カレンダーに掲載              男女共同参画週間パネル展において展示            ○男女共同参画週間パネル展を実施した。              ・米子市立図書館 令和3年6月15日～29日            ○他団体主催の研修会等の情報提供した。              ・日本女性会議2021 in甲府リモート              ・よりん彩学びのサロン等              ・よりん彩開設20周年記念フォーラム参加</p>	<p>A</p>	<p>○</p>	<p>自治会長研修は新型コロナウイルス感染症拡大により中止としたが、他課事業と連携して市民向けに開催し、広く男女共同参画の啓発を行うことができた。            また、昨年度から引き続きオンライン講座に取り組み、オンライン受講者は昨年度より多かった。参加者からは有意義だったという感想を数多く得た。            今後も、Withコロナ、ワーク・ワイフ・バランスに対応したオンライン講座を実施し、誰もが参加しやすい環境づくりに努める。            かぶりあ祭は、新型コロナ感染拡大防止のため、中止とした。かぶりあにて1週間、計画していた利用登録団体の活動を紹介し、啓発や情報発信を行った。            今後のかぶりあ際については、Withコロナに対応した、実施内容や時季等の意見交換を行っていききたい。</p> <p>標語等については、応募数も増え、一般市民等に対して男女共同参画の意識を喚起することができた。            また、標語等をごみ分別収集カレンダーに掲載することにより、家庭での日常的な啓発を行うことができた。            引き続き、様々な形で男女共同参画の啓発、男女共同参画週間の周知に努める。</p>

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
1 一般市民啓発	<p>○男女共同参画に関する標語などを募集し、広報よなご等に掲載する</p> <p>○関係機関が主催する各種講演会・研修会等への参加、協力、情報提供等を行う</p> <p>○人権学習講座、隣保館講座などで男女共同参画に関する講座等を行う</p> <p>○自治会単位で開催される人権教育地域懇談会において、男女共同参画について学習する機会を設ける</p> <p>○性的マイノリティについて正しい理解と認識が得られるよう啓発を推進する</p> <p>○広報よなごに男女共同参画に関する記事を掲載する</p> <p>○生涯学習講座や公民館での社会教育講座において、男女共同参画の視点を盛り込んだ講座を開催する</p>	<p><b>【人権政策課】</b>            (男女共同参画)            ○「広報よなご」による男女共同参画に関する啓発 1回(2月号)</p> <p>〈性的マイノリティ〉            ○人権啓発誌「ひゅーまんらいつ」による性的マイノリティに関する啓発 1回</p> <p>○啓発誌「心ゆたかに」でオリンピック・パラリンピックを特集し、多様性に関する啓発(12月号)</p> <p>○人権教育地域懇談会で性的マイノリティをテーマとして取り扱った回数(DVD視聴) 3回 参加者数43名</p> <p>☆LGBTQコミュニティスペースの開設</p> <p>○性的マイノリティ、セクシャルハラスメント等の啓発DVDを購入し貸出</p> <p>☆LGBTQに関する啓発パネルの貸出 4件 本庁舎での展示 1回</p> <p>〈その他 啓発〉            ☆アウェアネスリボンに関する啓発パネルの貸出 5件 本庁舎での展示 1回</p> <p>○よなごの人権フォーラム(録画講演上映会) 参加者53名            講師:(一財)児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長 島田 妙子さん            講演:「虐待の淵を生き抜いて」</p> <p><b>【生涯学習課】</b>            ○市主催の市民向け学習講座や公民館大学等で男女共同参画の視点を盛り込んだ講座を実施した。令和3年度実施状況としては、男女共同参画をテーマにした講座を市主催では1講座、公民館主催では3講座を実施した。</p> <p>○公民館での社会教育講座については、人権問題(男女共同参画を含む)と子育て等の家庭教育に関する講座を必ず実施することとしている。</p> <p><b>【その他】</b>            ○男女共同参画推進施策に関する意見への対応            ・市が開催した講演会の内容、評価の仕組みについての苦情を受け、米子市男女共同参画条例の規定により米子市男女共同参画推進審議会で報告。審議後、申出者に回答するとともに、申出内容と対応状況の公表を行った。            市の対応として、事業実施において、講演者と参加者との対話を重視し、質疑応答や事後のアンケートを行い、適切に感想などを事業運営に活かすこととした。</p>	A	○	<p>地域住民を対象とした人権教育地域懇談会は、新型コロナウイルス感染防止のためDVD視聴等限られた内容での開催となった。広報紙などの啓発は計画通り実施できた。</p> <p>なお、性の多様性に関する啓発については、多くの市民の理解が深まるよう、今後も力を入れていく課題だと捉えている。</p> <p>当事者等支援目的のコミュニティスペースについては、利用促進に向けて進めていく。</p> <p>市主催学習講座や公民館で、男女共同参画の講座を実施した。</p> <p>公民館で実施した男女共同参画をテーマにした講座は昨年度に比べると2講座増えたが、今後も男女共同参画をテーマにした講座の開催に取り組んでいく。</p>

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
2 行政職員の人材育成	<p>○高い人権意識と男女共同参画の意識を持ち、市民の立場に立って仕事ができる職員の人材育成に努める</p> <p>○職員研修において、男女共同参画に関する研修を開催する</p> <p>○人権行政推進者養成講座を行い、米子市人権行政において推進的立場となる職員を養成する</p> <p>○人権教育地域懇談会助言者養成講座を開催する</p>	<p><b>【職員課】</b></p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策のため、全職員対象(ハラスメント防止研修参加者等を除く)のレポート提出による人権問題研修を実施し、高い人権意識を持ち、あらゆる施策に人権を尊重し擁護するという視点に立った職務の遂行ができる職員を育成するために研修を実施した。また、指名した担当課長補佐級を対象に人権問題研修特別講座(フィールドワーク研修)を実施した。</p> <p><b>【研修実績】</b></p> <p>■受講者数 レポート提出535名、フィールドワーク参加12名</p> <p>■内 容 レポート提出「ハラスメントの加害者・被害者にならないために」 フィールドワーク(隣保館)「地区の歴史、差別事象・実態について」</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策のため、男女共同参画に関する研修、人権行政推進者養成講座の実施なし。</p>	B	○	<p>人権問題研修については、毎年全職員が必ず受講することにしており、幅広い人権問題について、計画的、体系的な研修を実施している。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のためいくつか研修を実施できなかったが、今後の感染状況を鑑みながら、継続して研修を実施できるよう取り組んでいく。</p>
		<p><b>【男女共同参画推進課】</b></p> <p>○担当課において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本女性会議2021in甲府(リモート)に参加</li> <li>・地域における男女共同参画推進のための事業企画研修に参加</li> </ul>	A		<p>行政職員等を対象とした男女共同参画の視点に立って地域が抱える課題解決のための研修を受講し、知識やスキルアップを図った。</p>
		<p><b>【人権政策課】</b></p> <p>○新任課長(課長級含む)を対象に、人権教育地域懇談会の助言者として必要な知識などについて理解を深めることを目的として、助言者養成講座を開催した。</p> <p>対象者12名</p>	A		<p>計画どおり実施し、助言者の人材育成を図った。</p>

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
3 国際交流の推進	<p>○学校の授業において、外国の生活・文化等に親しむ機会を持つ</p> <p>○小・中学校や公民館等で国際理解講座を開催する</p> <p>○市民向けに外国語講座を開催する</p> <p>○友好都市、姉妹都市との交流事業を推進する</p> <p>○国際交流に関する講座・イベントの開催、および他団体等主催の国際交流イベントの紹介、情報提供等を行う</p>	<p><b>【学校教育課】</b></p> <p>○総合的な学習の時間や社会科を中心とした国際理解に関する学習の充実</p> <p>○外国人ゲストティーチャー（外部講師）の協力/15校</p> <p>○外国語活動・英語科を通じた言語や異文化理解に関する学習の充実</p> <p>○在日コリアン・渡日外国人に関する学習/21校</p>	A		<p>小学校では、多くの学校が国際理解に関わる学習を取り入れている。また、コロナ禍で外部から人を招くことが難しい中、半数近い学校がゲストティーチャーを招き、外国人や外国の文化に触れる機会を設けている。</p>
		<p><b>【地域振興課】→【まちづくり企画課】</b></p> <p>○国際理解講座や料理講習等の実施（国際交流員の派遣）509名参加 保育園、小学校、高校、公民館、各種団体</p> <p>○市民向け外国語講座の開催 32名参加</p> <p>○友好・姉妹都市との交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際児童絵画交流事業 国際児童絵画・作品展の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>●会場 米子市立図書館</li> <li>●内容 保定市及び東草市の児童の作品の展示</li> </ul> </li> <li>・保定市姉妹都市提携30周年記念事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>●国際交流給食・学校給食に中国料理を取り入れ、国際交流員が食文化を紹介</li> <li>●記念展示の実施・市立美術館にて保定市の文化紹介として写真展示を行った</li> </ul> </li> </ul> <p>○講座・イベント・情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ番組において、国際交流員が母国（韓国）の情報を紹介し、国際理解の推進を図った。（15回）</li> </ul>	B	○	<p>異なる国の言語、文化、生活様式等を紹介することで市民の興味を喚起し、国際交流への意識の醸成を図った。</p> <p>国際感覚を持った人材の育成に寄与しており、男女共同参画の推進の一助として今後も継続したい。</p>
		<p><b>【生涯学習課】</b></p> <p>○市主催の市民向け学習講座や公民館大学等において、国際理解に関する講座を市主催で1講座、公民館主催で13講座実施した。</p> <p>コロナウイルス感染拡大状況により、公民館主催の講座で中止としたものが1講座あった。</p>	B	○	<p>公民館13館で国際理解講座を開催している。</p> <p>昨年度より4講座増加した。</p> <p>住民の関心も高いこともあり、引き続き国際理解講座の充実を図る。</p>



基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標2 子どもたちに対する教育現場等での取組

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
4 保育所・幼稚園等、小・中学校での取組	<p>○保育所等で、男女の序列のない男女平等意識を育てる保育・教育を推進する</p> <p>○米子市人権教育推進プランに基づく男女共生に関する教育を行う</p> <p>○生活科、家庭科、学級活動、道徳の時間等で、家庭での仕事などについて話し合う</p> <p>○中学生が職場体験学習において、様々な仕事を体験し、その中で保育所・幼稚園等での保育実習において乳幼児と触れ合う体験をする</p> <p>○小学校等において男女共同参画に関する意識啓発を図る</p>	<p>【子育て支援課】→【こども施設課】</p> <p>○男女混合名簿100%実施済</p> <p>○男女の序列、区分をなくした保育の実施</p> <p>【学校教育課】</p> <p>○性別による固定観念を見直す学習/32校</p> <p>○中学生職場体験学習における保育所、幼稚園での保育実習(新型コロナウイルス感染防止のため中止)</p> <p>【男女共同参画推進課】</p> <p>○小学校の人権学習において、男女共同参画に関する講演を行った。 小学校 2校</p>	A	○	<p>目標を達成し、男女混合名簿・男女序列、区分をなくした保育を実施しており、男女共同参画推進の効果が期待できる。</p> <p>多くの学校で男女共生教育や男女共同参画についての学習を取り入れており、学校における取組は進んでいる。</p> <p>今後も学校からの要望を聞き、職員派遣または外部講師紹介を行っていく。</p>
5 青少年教育の充実	<p>○青少年の健全育成のために、青少年育成センターや青少年育成米子市民会議の活動の充実を図る</p> <p>○子ども会の活動や世代間の交流等を支援する</p> <p>○新成人を中心に実行委員会を組織し、男女が共に成人式の運営を行う</p> <p>また政治参加意識を高めるため、成人式参加者に選挙に関するリーフレットを配布する</p> <p>○「社会を明るくする運動」で青少年育成野球大会を開催する</p>	<p>【子育て支援課】→【こども政策課】</p> <p>○米子市青少年育成センター 少年指導委員を217名委嘱し、街頭指導により直接少年の指導に当たっている。 少年指導委員代表者会を毎月開催し、学校、教育委員会及び米子警察署等と連携。</p> <p>○青少年育成米子市民会議 64の団体を組織 総会及び運営委員会(3回)の開催 一体となって青少年健全育成運動を展開。 青少年育成鳥取県民会議と連携、各種事業を実施。</p> <p>○子ども会 米子市子ども会連合会の事務局を担当、事業の実施支援と、研修機会の充実に取り組んでいる。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>○成人式 令和2年度成人式の日程を延期し、令和3年10月10日に開催した。 ・実行委員会 男性5名 女性9名 ・会場 米子コンベンションセンター ・参加者数 388人</p> <p>&lt;令和3年度成人式&gt; 実行委員会 男性3名、女性5名 開催日:令和4年1月3日(日) 会場:米子コンベンションセンター 参加人数:914人</p> <p>コロナウイルス感染症対策を講じて開催した。全参加者に選挙に関するリーフレットを配布した。</p>	A	○	<p>青少年の健全育成のために、関係機関と一体となって、活動を行うことができた。</p> <p>10月、1月開催分ともに実行委員会を組織し、新成人の男女が成人式の企画・運営を行った。 成人式全参加者に対して、選挙に関するリーフレットを配布することができた。今後も男女がバランスよく参加した実行委員会の組織、参加者に対する選挙に関するリーフレットの配布に努める。</p>

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標2 子どもたちに対する教育現場等での取組

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
6 教職員、PTA等に対する研修の充実	<p>○学校教職員は男女共同参画に関する研修を受講し、指導者としての意識を高める</p> <p>○人権教育参観日を開催し、子どもと保護者が共に人権に関する学習をする</p> <p>○小・中学校において、保護者等を対象にPTA子育て講座を行う</p> <p>○保育所等の職員・教員、PTAは人権保育研修や男女共同参画に関する研修等を受講する</p> <p>○小・中学校、地域、PTA等が連携し、合同人権教育研修会や人権講演会を開催する</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>○教職員研修 小・中学校人権教育研修講座は昨年度より隔年で実施しているため、開催していない。</p> <p>○小・中学校における人権教育参観日の実施</p>	B		<p>教職員研修は2年に1回の開催となり、実施していないが、人権教育参観日は、感染症対策を行い人数制限を行うなど工夫しながら実施している。</p>
		<p>【子育て支援課】→【こども政策課】</p> <p>○職員研修(人権尊重社会を実現する鳥取県集会、米子市人権・同和教育研究集会、全国人権保育研究集会、各中学校区人権・同和教育研究会における講演会、各中学校区単位での講演会等)</p> <p>【子育て支援課】→【こども施設課】</p> <p>○米子市人権・同和教育推進協議会、就学前教育部会において講演会を実施 (保護者対象 年1回 職員対象 年1回)</p>	A		<p>米子市人権・同和教育推進協議会を通して、各中学校区での幼保小の連携を取っている(総会、講演会、担当者会、研修会等)事により、地域での繋がり、縦の連携が定着しつつあり、人権感覚の育成等にも繋がっている。</p>
		<p>【人権政策課】</p> <p>○米子市人権・同和教育推進協議会の就学前部会における人権講演会 ・保育園、幼稚園の保護者を対象とした講演会(オンライン配信) 講師:山田 晋 さん(西部社会教育主事OB会) 演題:今こそ取り戻そう家庭教育～コロナの機会にできること～ ・保育士・幼稚園職員を対象とした講演会(オンライン配信) 講師:岡崎 茂 さん(島根大学教育学部特任教授) 演題:子どもの育ちと家庭環境</p>	B	○	<p>新型コロナウイルス感染防止のため、講演会・研修会の開催がオンライン配信のみとなるなど限られたものとなった。 しかし、現場からはオンライン配信視聴の自由度が高評価だったため、今後も取り入れていきながら、開催したい。</p>

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標3 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
7 審議会等での参画の推進	<p>○審議会、委員会等の委員の任命、委嘱に当たり女性の登用を促進し、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に努める</p> <p>○各分野で活躍している女性を女性人材バンクに登録し、審議会等委員へ推薦することで、女性の能力が発揮される機会を提供する</p>	<p><b>【男女共同参画推進課】</b></p> <p>○米子市男女共同参画推進審議会 女性 8人、男性 7人</p> <p>○米子市女性人材バンクについて 令和4年3月末現在の登録者数 45人 うち、新規登録者数 10人 審議会等委員へ推薦 7人</p> <p><b>【職員課】</b></p> <p>○令和元年に制定した「審議会等への女性委員の登用推進方針」を再度徹底するよう、令和3年10月12日に各審議会等所管課へ通知し、達成できない場合の事前協議の流れを見直して、原則として基準を達成することとし、より早期に基準の徹底を求めるように変更した。</p> <p>○令和3年4月1日現在の組織・委員データを各審議会等所管課から収集し、管理している。 ※R3.4.1…29.6% ※R2.4.1…28.0% ※H31.4.1…28.5%</p>	A		<p>米子市男女共同参画推進審議会においては、引き続き男女比が均衡するよう努めたい。</p> <p>女性人材バンクについては、審議会等委員へ推薦を行うことで、人材バンク登録者の有効な活用を図ることができた。また、登録者数を増やすことができた。今後も新たな人材発掘に努めたい。</p>
8 女性の人材育成	<p>○女性団体が取り組む様々な活動を支援する</p> <p>○女性リーダー研修、女性の能力開発やスキルアップを図る講座等を開催し、また関係機関等主催のセミナー等への参加および情報提供等を行う</p> <p>○地域、政治、行政、教育等、様々な分野において、女性が意思決定の場に参画していくよう啓発する</p>	<p><b>【生涯学習課】</b></p> <p>○米子市連合婦人会総会の出席など、女性団体が取り組む活動の支援を行った。</p> <p><b>【男女共同参画推進課】</b></p> <p>○男女参画センター”かぶりあ”運営における団体利用により、団体活動を支援</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスに関する講演会でスキルアップのために在宅ワークを考えている方向けにも開催 テーマ はじめての在宅ワーク！ ～100人100通りのワーク・ライフ・バランスをみつけよう～ 講師 藤吉 航介さん(NPO法人学生人材バンク 人事サポーター)</p> <p>○男女共同参画講演会(米子人生大学公開講座)を米子市女性人材バンク登録者研修会とした。 ～家庭の中のジェンダー～ 講師 松本 寿栄子さん(鳥取県家庭教育アドバイザー) 参加人数 96人 ※生涯学習課事業と連携</p> <p>○企業等における女性活躍のメリットや県内企業の取組事例の情報提供を行った。</p> <p>○パンフレット設置による情報提供。</p>	B	○	<p>会への出席、名義後援や情報提供を通じて女性団体への支援を継続する。</p> <p>コロナ禍において活動を制限しながら、女性人材バンク登録者研修会及びスキルアップ講座を他企画と同時開催により実施。今後はコロナの状況を見ながら充実させていきたい。</p>

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
9 高齢者への支援	<p>○男性も介護に参加し、家族全体で介護について考えるよう意識啓発を行う                  また高齢者、介護問題等に関する研修会や介護教室等を開催する                  ○各種介護予防サービスを行う                  ○各種趣味の講座を開催し、教養やレクリエーションを通じて高齢者の心身の健康増進を図る                  ○認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の権利を擁護するため、成年後見人制度の利用促進を図る                  ○高齢者実態調査を行い、高齢者世帯の生活・身体状況の把握に努める                  ○高齢者の交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」や老人クラブの活動を支援する</p>	<p><b>【長寿社会課】</b>                  ○社会全体、家族全体で認知症や介護問題を理解するための啓発等                  ・認知症サポーター養成講座の開催 19回 受講者数459人                  ・関係機関と連携した高齢者の抱える問題、介護問題等に関する講座の開催</p> <p>○各種介護予防サービスの実施                  ・軽度生活援助事業 利用者数 122人                  ・高齢者はり・灸マッサージ施術費助成事業 助成者数 24人                  ・通所型運動機能向上事業 利用者数 370人 (がいなみっく予防トレーニング)                  ・ふらっと運動体験 利用者数 4777人</p> <p>○高齢者の心身の健康増進を図るため、趣味の講座やレクリエーション等を開催                  ・趣味の教室(陶芸、木彫)                  ・老人福祉センター事業</p> <p>○認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の権利を擁護するため、成年後見サポートセンターを運営し、成年後見制度の普及・啓発を図った。                  相談件数 646件</p> <p>○民生児童委員と連携して、高齢者世帯の生活・身体状況の把握に努めた。</p> <p>○高齢者の交流の場である老人クラブの68クラブに活動助成費を支出した。</p>	A	○	<p>計画に記載の各事業を着実に実施し、女性の介護負担の軽減、高齢者の心身の健康増進等目標達成に向けて効果があり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援することができた。引き続き、高齢者がいきいきと健やかに、住み慣れた地域や自宅で安心して生活を続けられるよう、各事業に取り組む。</p>
		<p><b>【男女共同参画推進課】</b>                  ○「米子市男女共同参画センターかぶりあ登録団体パネル展示」における啓発                  ・男女共同参画センター登録団体の「認知症の人と家族の会鳥取県支部」の団体活動内容を紹介するパネル展示</p>	B		<p>米子市男女共同参画センター登録団体による展示を行った。認知症に関する啓発を行うとともに、団体の活動を広く周知することができた。</p>

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
10 障がい者への支援	<p>○障がい者福祉サービスの提供および相談支援体制の充実を図る</p> <p>○障がい者支援施設への援助および施設に入所している障がい者の生活訓練、就労訓練等を支援する</p> <p>○障がい者が生活しやすい環境整備を促進するため研修会等を開催する</p> <p>○障がい者同士、また一般の人との交流を図る催し等を開催する</p> <p>○障がい者の社会参加を図り、就労の機会を提供し、「福祉の店」などの活動を支援する</p> <p>○各種障がい者スポーツ大会への支援を行う</p> <p>○障がい者世帯に市営住宅を優先的に提供する</p>	<p><b>【障がい者支援課】</b></p> <p>○障がい福祉サービスの提供および相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービス利用者数 月平均2,748人</li> <li>・相談件数 9,209件</li> </ul> <p>○支援施設への援助および施設入所の障がい者の生活訓練・就労訓練等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労継続支援について</li> <li>A型利用者数(障がい福祉サービス内数) 月平均100人</li> <li>B型利用者数(障がい福祉サービス内数) 月平均654人</li> </ul> <p>※A型・・・雇用契約に基づく継続的な就労 B型・・・雇用契約は結ばない就労</p> <p>○各種障がい者スポーツ大会へ助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクアスロン皆生大会(コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> </ul>	B	○	<p>障がいのある方が安心して生活できるよう障がい福祉サービス提供体制の充実を図った。</p> <p>サービス等利用計画を作成する相談支援専門員の不足により、速やかなサービス利用に支障がでているため、対策を講じた。</p> <p>障がいのある方の社会参加として就労支援を行うとともに、障がい福祉施設からの優先調達に取組んだ。</p> <p>アクアスロン皆生大会は、コロナウイルス感染症の影響によりR3年度は中止となった。</p>
		<p><b>【人権政策課】</b></p> <p>○米子市人権・同和教育研究集会講演(オンライン配信)</p> <p>上映会の開催を予定していたが、新型コロナの感染状況を踏まえ中止した</p> <p>講師:松波 めぐみ さん(大阪市立大学非常勤講師)</p> <p>演題:誰も取り残さない社会へ～コロナ禍の経験をふまえて～</p> <p>○人権教育地域懇談会で障がい者をテーマとして取り扱った回数(DVD視聴) 12回 参加者数173名</p> <p>○啓発誌「心ゆたかに」でオリンピック・パラリンピックを特集し、共生社会について啓発(12月号)</p>	A	○	<p>新型コロナウイルス感染防止のため、講演会の開催がオンライン配信のみの限られたものとなったが、視聴回数も多く視聴の自由度が高いということで好評であったので今後も取り入れていく。</p> <p>全戸配布の啓発誌でオリンピック・パラリンピックを取り上げることで啓発を行うことができた。</p>
		<p><b>【男女共同参画推進課】</b></p> <p>○女性の専門職資格取得助成事業補助金制度を認知してもらうため、自立訓練事業所に案内を送った。</p>	B		<p>障がい者の方の就労への支援に繋がるものと考えている。</p>
		<p><b>【住宅政策課】</b></p> <p>○障がい者世帯または高齢者世帯が優先入居できるよう市営住宅の中から特定住居を指定し、供給。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度実施 14戸</li> </ul>	B		<p>障がい者世帯の生活の安定を図ることができた。</p>

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
11 外国人居住者への支援	<p>○市役所窓口や小学校等で国際交流員等が通訳支援などを行う</p> <p>○外国人の生活一般相談や日本語教室等を行っている(公財)鳥取県国際交流財団の紹介、情報提供等を行う</p> <p>○隣保館等で識字・日本語教室や生活相談を行う</p> <p>○日本語教育推進員等支援員が学校で外国人生徒への学習支援を行う</p> <p>○外国人が安心して在住できるよう防災面での支援を行う</p> <p>○母子健康手帳の外国語版を発行する</p> <p>○外国人無年金者に対して高齢者特別給付金を支給する</p>	<p><b>【地域振興課】→【まちづくり企画課】</b></p> <p>○外国人居住者に、諸手続きの支援や情報提供を行った。</p> <p>○外国人転入者に対して、市民課窓口で、外国人相談窓口等のチラシをまとめたファイルを配布した。</p>	B		今後も要望に応じて対応する。
		<p><b>【人権政策課】</b></p> <p>○隣保館事業の中で、結婚、就職などで米子市に住むようになった外国人が、一日でも早く日本の生活に慣れるために、日本語教室を行なっている。その際に、困りごとなどの相談も併せて行なっている。</p> <p>○隣保館において、外国の料理教室を通して、外国にルーツのある方との異文化交流を行なった。</p> <p>○(財)鳥取県国際交流財団に関する情報について、カウンターにリーフレットを設置して、周知した。</p>	B	○	外国人が不安を解消し、安心して居住できるよう支援を行った。
		<p><b>【学校教育課】</b></p> <p>○日本語教育推進員、外国語支援員による学習支援 小11名、中3名</p> <p>○夏休み中の学習支援の実施/3名参加</p> <p>○多言語翻訳機 5台</p>	A		学校からの支援要請に対して、日本語教育推進員1名、外国語支援員5名の計6名で対応している。支援の必要な言語が多言語化していることから、多言語翻訳機を活用している。
		<p><b>【防災安全課】</b></p> <p>☆英語版WEBハザードマップを構築した。</p> <p>☆避難所案内板を4箇所更新し、英語版WEBハザードマップのQRコードを掲示した。</p>	B		WEBハザードマップ構築時、外国人への周知を図るため英語版のWEBハザードマップを同時に構築した。今後、外国人を対象とした防災講座等で周知していく。
		<p><b>【健康対策課】</b></p> <p>○母子健康手帳の外国語版(ベトナム語、英語、タガログ語)を発行した。発行実績:6件</p>	A		外国語を使用する妊婦が母子健康手帳を理解し、児に必要な健診や予防接種等を適切に受けられるよう今後も取組を継続する。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
12 ひとり親家庭への支援	<p>○母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の相談に応じる</p> <p>○ひとり親家庭の生活安定のため福祉資金の貸付を行う</p> <p>○ひとり親家庭の父母が資格を取得するための訓練期間、経済的負担軽減のため給付金を支給する</p> <p>○一時的に支援が必要なひとり親家庭に、家庭生活支援員を派遣し、家事・保育・介護等の支援を行う</p> <p>○母子生活支援施設を提供し、生活の自立に向け支援する</p> <p>○ひとり親世帯に市営住宅を優先的に提供する</p>	<p><b>【子育て支援課】→【こども支援課】</b></p> <p>○母子父子自立支援員によるひとり親家庭の生活や就労の相談対応 R3年度相談受付件数 1,168件(うち 就労相談346件)</p> <p>○母子・父子寡婦福祉資金の貸付 ひとり親家庭の経済的な自立、生活の安定を図る R3年度相談件数 205件 申請件数 13件</p> <p><b>【内訳】</b>修学資金 5件 就学支度資金 2件 修業資金 3件 生活資金 0件 転宅資金 2件 就職支度資金 1件 技能習得資金 0件</p> <p>○高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の父母が資格を取得する期間の経済的負担を軽減 ・R3年度受給者数(延べ) 4名(高等職業訓練促進継続支援給付金事業を含む) <b>【内訳】</b>看護師養成課程(准看護師を含む) 3名 ・R3年度修了支援給付金受給者 1名</p> <p>☆令和3年度から自立支援教育訓練給付金事業を開始した。(ひとり親家庭の父母が資格を取得するために講座を受講し、終了した場合にその費用の一部を支給。) ・令和3年度支給決定件数 3名 (内訳:介護福祉士実務者養成研修 1件 介護職員初任者研修 2件)</p> <p>○ひとり親家庭等日常生活支援事業 県が米子市連合母子会に委託している事業。市では登録申請書と現況届(年1回)の受付業務を行っている。相談に応じ申込方法や事業内容の説明等を行った。</p>	B		ひとり親家庭の保護者が、就労・家事・育児の両立ができるよう、様々な情報提供等を行い、必要に応じて関係機関に繋ぐ等の支援を行うことができた。
		<p><b>【こども相談課】</b></p> <p>○母子生活支援施設への支援の委託 ・DV、児童虐待、経済的な困窮状態などの課題を抱え、支援を必要とする母子家庭に対して安全な居住環境を提供することにより、生活の安定を図り、母子の自立に向けての支援に努めた。</p>	B		<p>・母子生活支援施設の利用は、近年常時満室又は満室に近い状況であり、利用ニーズの高さが伺える。</p> <p>・社会福祉法人みその児童福祉会に支援を委託することにより、精神的不安定さや経済的自立の目途が立たないといった課題を抱えている利用者に寄り添い、利用者のニーズに対応した相談・支援の充実を図ることができた。</p>
		<p><b>【住宅政策課】</b></p> <p>○ひとり親世帯の優先入居枠を設定して供給</p> <p>令和3年度実施 6戸</p>	B		ひとり親世帯の生活の安定を図ることができた。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
13 DV被害者への支援及び防止啓発	<p>○市の相談窓口で専門の婦人相談員を配置し、関係機関と連携して被害者支援に努める</p> <p>○被害者家庭に対して住宅支援、健康保険に関する支援、子どもの就学支援を行う</p> <p>○DVに関する講座等の開催等や男女の人権尊重に関する意識啓発を行う</p> <p>また県と連携して、若い世代に対する予防教育・啓発に努める</p> <p>○関係機関が開催する各種研修会等へ参加し、情報交換等を行う</p> <p>○DV加害者に対して相談窓口の紹介等を行う</p>	<p><b>【こども相談課】</b></p> <p>○相談・支援 R3年度女性相談件数・・・695件(延べ1,372うちDV被害者からの相談289件) ・専任の女性相談員を配置 DV被害者の早期発見・支援及び児童虐待の早期発見・防止を図った。 ・DV被害者の同伴児童に対し、就学支援を行った。</p> <p>○DV予防教育・啓発 ・児童養護施設におけるデートDV予防学習の実施 3回 女性相談員が鳥取県DV予防啓発支援員として実施 ・DV防止・啓発ポスター、チラシの設置(窓口) ・相談窓口の案内掲示(庁舎女子トイレ個室内)</p> <p>○研修会・連絡会への参加・情報交換 ・鳥取県等が主催する各種研修会・連絡会等へ女性相談員等が参加し、関係機関との情報交換を行なった。 連絡会参加回数・・・3回</p>	B	○	<p>年々多様化、複雑化する中で、関係機関や関係部署と連携をとりながら対応することができている。</p> <p>今後も研修会や連絡会に参加することにより、相談員のスキルアップに努め、関係機関等に対し、引き続きDVの予防啓発を進める必要がある。</p>
		<p><b>【住宅政策課】</b></p> <p>○市営住宅についてDV被害者を単身入居可能とする 保護施設等が行う保護の終了又は裁判所が命令する危険防止措置の終了後、5年を経過しない場合</p> <p>○市営住宅のDV被害者優先入居制度 一定の優先枠を設けている</p>	B		<p>優先入居募集を実施し、2世帯の入居があった。</p>
		<p><b>【保険課】</b></p> <p>○DV被害者が加害者の社会保険等の被扶養者となっている場合に、「医療費のお知らせ」等から受診医療機関を通じて避難先が加害者に知られてしまうことがある。そのため、住民登録(住所異動)をしないで米子市に転入(市内転居も含む)してきた被害者家族に対して、国民健康保険の保険証を交付。</p> <p>令和3年度交付実績 4世帯</p>	A		<p>国民健康保険の保険証を交付することで、病気になった際の保険給付を行い、被害者家族に対する支援を行うことができた。</p>
		<p><b>【学校教育課】</b></p> <p>○DV被害により、本市に転入してきた子どもの円滑な就学を支援する。</p> <p>○学校におけるDV被害家庭、児童虐待等の発見 ・学校における通告、受付体制の整備 ・教職員の意識啓発(研修会等での啓発)</p>	A		<p>関係諸機関と連携を図りながら、適切に対処することができた。</p>



基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり  
重点目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

基本施策		具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
13	DV被害者への支援及び防止啓発	<p>○DVに関する講座等の開催等や男女の人権尊重に関する市民意識啓発を行う</p> <p>○関係機関が開催する各種研修会等へ参加し、情報交換等を行う</p> <p>○DV加害者に対して相談窓口の紹介等を行う</p>	<p><b>【男女共同参画推進課】</b></p> <p>○「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各所をパープルライトアップ <ul style="list-style-type: none"> <li>毎日点灯 米子市駅前米ッ子合掌像(18時から23時まで点灯)</li> <li>期間中随時点灯</li> </ul> </li> <li>男女共同参画センター“かぶりあ”、人権情報センター、米子市公会堂、中央隣保館、前田隣保館、下福万隣保館、米子コンベンションセンター(新)、米子市文化ホール(新)、本庁舎東側玄関(新)</li> <li>・パネル展示</li> <li>鳥取県西部福祉保健局と合同開催</li> </ul> <p>☆DVチェックリストの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展とかぶりあに配置した</li> </ul> <p>○女性に対する暴力の相談窓口の情報の周知</p> <p>米子市役所・米子市男女共同参画センターに周知用カード配置</p> <p>○相談窓口の紹介等</p> <p>男性からの相談:鳥取県男女共同参画センター「よりん彩相談室」</p> <p>DV加害者からの相談:米子市のこども相談課または県のDV加害者相談窓口</p>	A		<p>DV被害者などに対する相談窓口について情報提供を行うことができた。</p> <p>女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルライトアップについては、事業所に賛同いただき実施できた。今後も市内各所へ新規に参加していただけるよう働きかけ広めていく。</p> <p>DV加害者からの相談については、今後も相談があれば相談窓口に繋げるなどの対応を行う。</p>
			<p><b>【人権政策課】</b></p> <p>○人権情報センターに相談窓口の周知用カード等を設置</p> <p>○人権情報センター・隣保館が施設のパープルライトアップに参加</p> <p>○よなごの人権フォーラム(録画講演上映会) 参加者53名</p> <p>講師:(一財)児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長 島田 妙子さん</p> <p>講演:「虐待の淵を生き抜いて」</p>	B	○	<p>DVに関する相談窓口などについて、情報提供に努めた。</p>
14	職場等におけるハラスメント対策	<p>○ハラスメントの防止を啓発し、一般や市職員に対して研修会等を開催する</p> <p>○鳥取労働局等の相談窓口や相談会開催等の情報提供等を行う</p> <p>○関係機関主催の研修会等への参加、情報提供等を行う</p>	<p><b>【職員課】</b></p> <p>○ハラスメント防止研修を実施し、正しい知識と理解を深めること、職場におけるハラスメント対応法を学ぶとともに、ハラスメントのない働きやすい職場づくりを実現するための役割について学んだ。</p> <p>研修実績 受講者数 193名</p> <p>○ハラスメントの定義や対策など、基礎的な知識を学び、ハラスメントを起こさない職場づくりに活かすため、全職員にパンフレットを配布し意識啓発を行った。</p> <p>○ハラスメント防止の啓発文書「STOP! ハラスメント」を発行した。</p>	B		<p>毎年ハラスメント防止研修等を実施することで、ハラスメントについての正しい知識の習得や、ハラスメント防止のための管理監督者の役割などの意識・理解は深まってきている。今後も継続的に実施していく。</p>
			<p><b>【男女共同参画推進課】</b></p> <p>○労働関係機関による労働相談会等のチラシ等を米子市男女共同参画センターに配置</p>	B		<p>チラシ等を配置することにより、ハラスメントに対する相談窓口やハラスメントの防止を啓発することができた。引き続き関係機関からの依頼等に対応していく。</p>
			<p><b>【経済戦略課】</b></p> <p>○鳥取労働局などの相談窓口、相談会などのパンフレットを設置</p>	B		<p>関係機関の依頼に対応しており、過不足なく啓発できていると判断できる。引き続き関係機関からの依頼等に対応していく。</p>

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標3 生涯にわたる男女の健康支援

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
15 健康の保持増進に関する支援	<p>○健康に関する各種講座、健康づくり教室などを開催し、健康に関する啓発に努める</p> <p>○メンタルヘルス研修の開催、関係機関主催の研修会への参加や情報提供等を行う</p> <p>○自死予防研修を開催するなどこころの健康に関する啓発を行う</p>	<p><b>【男女共同参画推進課】</b></p> <p>○“おとう飯”始めようキャンペーン 男性のための！健康づくり&amp;クッキング教室を行った。 料理を作る前に栄養士から、講習があった。</p> <p>○米子市男女共同参画センター登録団体の「公益社団法人鳥取県栄養士会西部事業部」パネル展示を行った。</p>	B		<p>講習で栄養学や料理をすることによって、心の豊かさや家族との繋がり、さまざまな事を学ぶことができた。</p> <p>鳥取県栄養士会がかぶりあいでパネル展示を行い健康に関する事を周知することが出来た。米子市男女共同参画センター登録団体による展示を行い、健康に関する啓発を行うとともに、団体の活動を広く周知することができた。</p>
		<p><b>【生涯学習課】</b></p> <p>○健康に関する社会教育講座の実施 米子人生大学 1講座 公民館大学等 29公民館で58講座実施</p> <p>※コロナの影響により、3講座を中止</p>	B	○	<p>健康に関する講座は、住民の関心も高く、市主催や全ての公民館で実施した。しかし、コロナウイルス感染拡大により、当初計画の講座すべてを実施することはできなかった。今後も健康に関する啓発に努めていく。</p>
		<p><b>【健康対策課】</b></p> <p>○健康に関する各種講座、健康づくり教室を実施した。 年間412回、参加者：延べ7013人</p> <p>○民生委員等を対象にゲートキーパー研修会を行った。参加者：24人</p>	B		<p>次年度もこころの健康に関する知識の普及、啓発に努める。</p>
		<p><b>【人権政策課】</b></p> <p>○隣保館において健康に関する講座、勉強会、教室等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教室(中央隣保館) 講師：錦海リハビリテーション病院理学療法士</li> <li>・健康体操教室(前田隣保館) 講師：個人</li> <li>・いきいき健康教室(前田隣保館) 講師：西部歯科医師会 他</li> <li>・「ほっ！カフェ」サロン(下福万隣保館) 講師：パジャインストラクター 他</li> <li>・生活習慣病予防食調理講習会(下福万隣保館) 講師：健康対策課職員</li> </ul> <p>○人権教育地域懇談会で病気に関するテーマを取り扱った回数 7回 参加者数113名</p>	A	○	<p>各種講座等の開催により、心身の健康に関して市民啓発を図った。人権教育地域懇談会で病気に関するDVDを視聴する等の啓発を行った。</p>
<p><b>【職員課】</b></p> <p>○メンタルヘルス研修を実施し、セルフケアや傾聴などについて学び、心の健康を保ち、明るく活力に満ちた職場環境づくりを推進した。</p> <p>研修実績 受講者数 一般職員向け 45名 管理・監督職員向け 80名</p> <p>○鳥取県市町村職員共済組合主催のメンタルヘルス研修に参加した。</p> <p>受講者数 一般職員向け 15名 管理・監督職員向け 15名</p>	A	○	<p>メンタルヘルス対策については、従前から研修等に取り組んでおり、セルフケア、ラインケアの学習は進んでいる。研修では傾聴、アサーション、ハラスメント対策の視点も取り入れ、他者を尊重することや互いに健康に働くための考え方等について学んでいる。</p>		

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標3 生涯にわたる男女の健康支援

基本施策		具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
15	健康の保持増進に関する支援	○各種スポーツ教室・スポーツ大会等を開催し、生涯スポーツの振興に努める	<p><b>【スポーツ振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○少年スポーツ教室の開催(7種目)</li> <li>○各種スポーツ大会の開催 小学生を対象とした大会(野球、バレーボール、ボッチャ) 親子体力づくり大会 体力づくり歩け歩け大会 年8回開催</li> <li>○米子市民体育祭の開催(7種目) ソフトボール、卓球、ソフトテニス、バレーボール グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、バドミントン</li> </ul>	B	○	少年スポーツ教室には多くの参加者があり、子供の頃からスポーツに親しむ習慣づくりの一助とすることができた。 また、各種スポーツ大会にも各年代の幅広い参加者があり、いずれの大会も健康保持、体力増進につなげることができた。 昨年度も新型コロナウイルスの影響に伴い中止となった大会もあったが、今後も、感染対策を徹底した上で可能な限り開催していきたい。
16	妊娠・出産に関わる健康支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種妊娠健康診査に助成を行い、健診率向上に努める</li> <li>○マタニティスクールを開催し、妊婦とその家族に対して妊娠・育児指導を行う</li> <li>○乳がん、子宮がん検診の重要性を啓発し、休日セットがん検診等により受診率向上を図る</li> <li>○不妊治療に要した経費の一部を助成する</li> <li>○成人式で新成人に子宮がんや性感染症等の予防啓発チラシを配布する</li> <li>○妊娠・出産に関する女性の健康支援についての各種講座の開催や関係機関主催の研修会等への参加、また妊娠・出産・性などに関する体と健康については本人に選択・決定権があることを啓発する</li> </ul>	<p><b>【健康対策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○妊婦健康診査・産後健康診査の助成を行った。 妊婦健康診査助成 実績件数:70件 産後健康診査助成 実績件数:76件</li> <li>○マタニティー&amp;ベビー相談や母子健康手帳交付時に妊婦とその家族に対し、妊娠育児相談・指導を行った。</li> <li>○婚姻届出時と乳幼児健診受診時に、保護者に対して乳がん、子宮頸がん検診についての啓発チラシを配布した。</li> <li>○休日がん検診(乳、子宮)を9月と11月に実施した。 受診率 乳がん検診:13.9%、子宮頸がん検診:22.9%</li> <li>○不妊治療費について、鳥取県の交付決定に上乗せして本市の助成を実施した。 特定不妊治療 288件 人工授精 111件</li> <li>○成人式で子宮頸がんに関するリーフレットを配布した。</li> </ul> <p><b>【男女共同参画推進課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「米子市男女共同参画センターかぶりあ登録団体パネル展示」における啓発 米子市男女共同参画センターの登録団体である「芽芽の会」が女性の健康支援についてのパネル展示</li> </ul>	A		母子健康手帳交付は、ゆっくり時間をとって丁寧に説明し、相談支援・指導を行った。 ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、がん検診の受診率は横ばい。がん発見や医療機関でフォローが必要な方は増加しているため、引き続き啓発が必要。 ○不妊治療については、特定不妊治療に係る治療のほか、不育症助成も実施する。
				B		妊娠・出産に関する健康支援を行っている団体の活動の周知と啓発を行うことができた。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標3 生涯にわたる男女の健康支援

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
17 学校教育における健康学習		<p><b>【学校教育課】</b>                      ○命と体の学習の充実                      ・命と体を大切にすることの学習/34校                      ・関係機関と連携した喫煙、飲酒、薬物乱用防止、性に関する指導                      ・健康教育参観日(性教育参観日を含む)の実施                      ・学校への医師、看護師等の協力/小10校 中5校</p> <p>○心の健康に関する校内相談体制の充実                      ・スクールカウンセラーの配置/中学校区単位で全校区に配置                      ・学校生活適応支援員(非常勤職員)の配置/小5校                      ・他機関(病院、児童相談所等)と連携した健康相談の実施</p>	A		<p>様々な分野の外部講師を招いて、より専門的で実感を伴った学習活動の充実を図ることができた。</p> <p>学校での、児童・生徒に対する相談支援体制の充実を図ることができた。</p>
	<p>○学校において、命と体を大切にす                      観点での健康教育の充実を図り、そ                      れらの教育活動を公開することによ                      り、健康や性教育に対する関心を高                      め、よりよい教育体制をつくる                      ○生活習慣病、性感染症等の病気予                      防や薬物乱用防止に関する学習や取                      組を行う                      ○学校での子どもたちの心の健康に                      ついての相談体制の充実を図る                      ○子どもたちに学校給食を通した食                      に関する指導を行い、また保護者に                      対して食育についての啓発を行う</p>	<p><b>【学校給食課】</b>                      ○児童・生徒対象                      栄養教諭・学校栄養職員等が学校給食を通した食に関する指導や食育の指導等を実施                      内容:食事のマナー、歯と口の衛生、よく噛んで食べる、                      好き嫌いを解決、等                      ・給食時間に行う学級訪問(小学校301クラス、中学校130クラス)                      令和3年度 延べ963回                      令和2年度 延べ1,252回                      令和元年度 延べ1,235回                      ・授業への参画:ティームティーチング(家庭科・保健体育・学級活動等)                      令和3年度 215回                      令和2年度 241回                      令和元年度 169回</p> <p>○保護者対象 食育に関する講演会の開催                      講師:栄養教諭・学校栄養職員                      令和3年度 2回                      令和2年度 2回                      令和元年度 32回</p>	B	○	<p>学校給食を通じての食育指導により、児童・生徒は健全な食生活や食習慣を身につけることができた。</p>

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進

重点目標1 家庭における男女共同参画の推進

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
18 家事・育児への男性の参画推進		<p><b>【生涯学習課】</b>                      ○公民館においての活動で「男の料理教室」等を行っている。                      「男の料理教室(サークル活動)」5講座                      「そば打ち同好会(サークル活動)」5講座                      「子どもの料理教室」1講座                      「親子料理教室」1講座</p>	B	○	4講座については、コロナウイルス感染拡大時期にも関わらず、通常の感染対策のほか、調理を行った料理を持ち帰って食べてもらうなど工夫をこらして活動を継続することができた。 引き続き男性が参加できる料理教室等の育成を図っていく。
	<p>○公民館等で男性が参加できる料理教室等を開催する                      ○マタニティスクールに男性の参加を促し、父親にも育児体験をしてもらう機会をつくる                      ○父親も子どもの誕生や育ちに関心を持てるよう、妊娠届出時に母子健康手帳と併せて、父親用の記録帳も交付する                      ○男性の家事・育児参画に関する講座等の開催、関係機関主催の研修会等への参加促進、情報提供等を行う</p>	<p><b>【健康対策課】</b>                      ○マタニティスクールは令和元年度実施をもって廃止。希望者には、マタニティ&amp;ベビー相談の中で父親の参加も勧め、一緒に育児体験・相談を行った。                      ○妊娠届出時に、父子手帳は令和2年度を持って廃止し父親の育児参加を啓発するチラシを配布した。</p>	A		父親の育児体験・相談を個別で実施することで、十分な時間を確保し、相談支援・指導をすることができた。
		<p><b>【男女共同参画推進課】</b>                      ○内閣府「“おとう飯”始めよう」キャンペーンへの参加                      「男性のための！健康づくり&amp;クッキング教室」                      キッチン・食事に関する家事チェックリストを作成、配布                      ・ふれあいの里で2回開催                      ・参加人数32人</p>	A		料理をはじめ男性の家事・育児等への参加を拡大することが目的。今後も引き続き効果的な啓発を実施していく。

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進

重点目標1 家庭における男女共同参画の推進

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
19 子育て支援、保育サービスの充実	<p>○各種子育て教室や乳幼児相談を開催し、乳幼児の保健指導、育児相談を行う</p> <p>○乳幼児のいる家庭に保健師等が家庭訪問し、乳幼児の健康状態の確認や育児相談を受ける</p> <p>○地域子育て支援センターを運営し、子育て相談、講習会、情報交換等を行い、また子育てサークルの活動を支援する</p> <p>○乳幼児のいる家庭を対象に子育て・親育ち講座を開催する</p> <p>○ファミリー・サポート・センターでは地域で育児を助け合う体制をつくる</p> <p>○保育所等での延長保育、休日保育等の拡充に努める</p> <p>○全小学校でなかよし学級を運営し、民間施設も含めた設備・体制等の環境整備に努める</p>	<p><b>【健康対策課】</b></p> <p>○すくすく相談・マタニティー＆ベビー相談、乳幼児健診等の場で、育児相談・指導を行った。</p> <p>○赤ちゃん訪問及び養育支援訪問を行い、乳幼児及び家族の健康状態の確認・育児相談・指導を行った。訪問人数:1182人(令和4年3月末時点)</p>	B	○	<p>新型コロナウイルス感染拡大を受け、訪問を拒否されるご家庭もあった。電話相談を行い、育児相談・指導を行った。不安や困りごとのあるご家庭については、継続支援を行った。</p>
		<p><b>【こども相談課】</b></p> <p>○子育て支援センターを5箇所で開催</p> <p>・広報等により支援センターの周知を図り、利用者の増加に努めた</p> <p>・月1回の子育て講座の実施や子育てサークルの支援、育児についての相談・情報提供を行うとともに、親の孤独感や不安感の緩和に努めた。</p> <p>○乳幼児のいる家庭を対象にした子育て・親育ち講座の開催</p> <p>・乳幼児期の子育てに必要な情報提供や親同士の情報交換等、子育て支援を目的とした講座(タムタムスクール)を開催した。</p> <p>・前期(5月～7月)、後期(9月～11月)それぞれ6回ずつ計12回の講座を行い、延べ713名の参加があった。</p>	B	○	<p>子育て支援センターは、陽性者が出た併設保育園の閉園に合わせて閉所をするなど、コロナ拡大の状況に対応しながらの運営となった。保護者が利用を自粛されたため、利用者の減少につながる場面も見られたが、コロナ禍で外出が難しい中での息抜き場として活用されるなど、地域の子育て支援拠点としての一定の役割を果たせた。</p> <p>コロナ対策をしながらの講座開催ではあったが、1講座のみ日程変更をしたのみではほぼ通常通りの講座開催ができた。利用者からの満足度も高く、よりニーズに合った講座開催が求められている。</p>
		<p><b>【子育て支援課】→【こども支援課】</b></p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業を継続して実施。</p> <p>広報よなご、子育て支援センターでの説明会等により事業の周知を図り、会員数や活動件数の増加に努めた。</p> <p>令和3年度活動件数…2,203件 (2年度 1,549件)</p> <p>令和3年度末会員数…1,093人 (2年度 1,097人)</p> <p><b>【子育て支援課】→【こども施設課】</b></p> <p>○特別保育の状況</p> <p>・延長保育…64か所で実施</p> <p>・休日保育…4か所で実施</p> <p>・病児・病後児保育…3か所で実施</p> <p>○学童保育…市内23全小学校に「なかよし学級」を設置</p> <p>・公設以外の民間放課後児童クラブへの助成…30クラブ</p>	B		<p>保育施設等及び民間の学童保育等の充実により、ファミリー・サポート・センターの利用が減少傾向である。提供会員の増加が課題である。</p>

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進

重点目標2 職場における男女共同参画の推進

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
20 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	<p>○ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の開催、関係機関主催の研修会等への参加、情報提供等を行う</p> <p>○市内の企業・事業所および市役所内において、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を図る</p> <p>○関係機関と連携し、労働に関する相談会等の周知、情報提供等を行う</p>	<p><b>【男女共同参画推進課】</b></p> <p>○ワーク・ライフ・バランス推進月間記念講演会の開催及び情報発信                      テーマ はじめての在宅ワーク                      ～100人100通りのワーク・ライフ・バランスをみつけよう！～</p> <p>講師 藤吉 航介さん (NPO法人学生人財バンク 人事サポーター)                      参加人数 17人(オンライン15人、会場2人)</p> <p>米子市男女共同参画センターの登録団体などに情報提供</p> <p>○労働関係機関による労働相談会やワーク・ライフ・バランスの啓発に関するチラシ等を米子市男女共同参画センターに配置、情報提供を行った。</p>	B		<p>今の時代にあった仕事のやり方ということで、コロナ禍の中、働き方改革でインターネットを使った働き方のスキルを学ぶことができた。</p> <p>チラシ等の配置により、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発、情報提供を図ることができた。</p>
		<p><b>【人権政策課】</b></p> <p>○人権情報センターに、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発ビデオを配置し貸出</p> <p>○米子市人権問題企業連絡会を組織し、様々な人権課題に関する研修等を行ない、社員の意識啓発を図った。</p> <p>○希望する企業等に人権教育推進員を派遣 延べ3回</p>	B	○	<p>市内の企業・事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を図った。</p> <p>企業研修が新型コロナの影響で中止となり、人権教育推進員の派遣が減少している。</p>
		<p><b>【職員課】</b></p> <p>○「親子参観日」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催を見送った。</p>	D	○	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、「親子参観日」の実施を見送った。</p> <p>「親子参観日」の実施が困難な状況が継続した場合を想定し、その他の方法も含め、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を図る取り組み内容を検討する。</p>
		<p><b>【経済戦略課】</b></p> <p>○関係機関が実施する労働相談会の開催などのチラシ、パンフレットを設置し啓発した。</p>	B		<p>関係機関の依頼に対応しており、過不足なく啓発できていると判断できる。</p> <p>引き続き関係機関からの依頼等に対応していく。</p>

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進

重点目標2 職場における男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
21	男性の育児休業取得促進	<p>○育児・介護休業法や育児休業取得促進に関するリーフレット等の設置、情報提供等を行う</p> <p>○男性の育児休業取得に関する各種助成制度の周知・啓発を行う</p> <p>○育児休業を取得した男性を講師とした講座等の開催、関係機関主催の研修会等への参加、情報提供等を行う</p> <p>○市男性職員の育児休業取得率向上を目指し対象職員、所属長に対し働きかけを行うとともに、育児啓発紙発行等により啓発を行う</p>	<p><b>【男女共同参画推進課】</b></p> <p>○鳥取県が主催したイクボス・ファミボスを実践していくためのセミナーに関する情報提供を行った。</p>	C		イクボス・ファミボスに関する情報提供を図ることができた。今後は講座等の実施を検討する。
			<p><b>【職員課】</b></p> <p>○次世代育成支援のための休暇制度の周知 男性が育児等で取得できる休暇について説明を行う</p> <p>○妻が出産した男性職員に対し、「妻の出産休暇」及び「子の養育休暇」について制度の説明を行うとともに、育児休業制度、部分休業制度の説明を行う。</p> <p>※育児休業取得率(令和3年度中に配偶者が出産した職員に占める育児休業取得者数) 令和3年度 26.7% 15名中4名</p>	B		令和2年度に策定した第4次特定事業主行動計画において、計画に掲げる各行動を推進するとともに、仕事と子育ての両立を図ることができる職場の雰囲気醸成を啓発した。 男性の育児休業については、引き続き啓発に努めることとする。
22	女性の経営参画推進及び起業・再就職支援	<p>○農家の家族経営協定に関する情報提供を行い、関係機関と連携して締結の促進を図る</p> <p>○農産物等の加工・直売活動をしている女性グループ等に対する活動支援を行う</p> <p>○商業等の自営業者に男女共同参画推進について啓発、情報提供を行う</p> <p>○女性の起業や再就職を支援する</p> <p>○女性の起業、再就職、職業訓練、人材育成等に関する情報提供等を行う</p>	<p><b>【農林課】</b></p> <p>○家族協定の締結 1件</p> <p>○農産物加工、直売活動をしている女性グループへの支援 0件</p>	B	○(直売活動支援)	家族経営協定の締結が1件あった。今後とも各関係機関と連携して家族経営協定及び女性自主参画事業の更なる促進を図る。 農産物等の直売活動の支援を行う「いきいき直売支援制度」については新型コロナウイルス感染症の影響から事業が実施できなかった。今後も情勢を踏まえつつ制度の周知を図っていく。
			<p><b>【経済戦略課】</b></p> <p>○関係機関が実施する再就職・職業訓練・人材育成等に関するチラシを設置し啓発</p> <p>○スキルアップ補助金 助成対象人数 29人 助成額 978千円 教育訓練講座等の受講にかかる経費を助成することにより、社会人のスキルアップ・再就職を支援する。</p>	B		関係機関の依頼に対応しており、過不足なく啓発できていると判断できる。 引き続き関係機関からの依頼等に対応していく。
			<p><b>【男女共同参画推進課】</b></p> <p>○女性の専門職資格取得助成事業補助金 ・子育て中の女性に対して、再就職等に役立つ専門職資格の取得に係る費用の一部を助成 助成対象人数 21人 助成額 611千円 ・制度の周知 広報よなごに掲載 チラシ配布(訓練校・子ども総本部・ハローワーク・鳥取県立産業人材センター・市有施設等)</p> <p>○女性の起業に関する講座開催 ワークライフバランス講座で、スキマ時間を活用しての働き方、今の暮らしを大切にしながら、自分にあった働きかたを実現する方法などの講座を開催した。 セミナー はじめての在宅ワーク ～100人100通りのワークライフ、バランスをみつけよう!～ 講師 藤吉 航介さん(NPO法人学生人材バンク 人事サポーター) 参加人数 17人(オンライン15人、会場2人)</p>	A		資格取得に係る費用の一部を助成することで、子育て中の女性の再就職等を支援することができた。今年度はチラシの配布先の開拓や、デザインの変更などに取組み、今後も事業を継続し、子育て中の女性を応援していきたい。  これからの働き方について学習できたとして好評だった。今後も様々な方法で女性の起業や働き方について考える講座を開催したい。



基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進  
重点目標3 地域における男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
23	地域活動・まちづくり等における参画	<p>○米子市自治連合会と連携・協力し、地域のまちづくりを推進するとともに、自治会加入率を高めるための啓発を行う</p> <p>○地域の多くの人々が様々なまちづくり活動に積極的に取り組めるように、活動経費の一部を助成する</p> <p>○環境問題等の社会問題解決に向けた地域活動に、男女が参加・協力して環境問題に関する啓発、情報発信を行う</p> <p>○子どもたちが地域社会や環境問題等について学ぶ学習活動の場を提供する</p>	<p><b>【地域振興課】</b></p> <p>○「自治会加入促進の手引き」の配布 男女共同参画と自治会運営に関する項目を掲載。新任の自治会長に配布して意識啓発を促した。</p> <p>○米子市まちづくり活動支援交付金事業の実施 市民の自主的な活動を支援するため、10団体に対して支援を行った。 なお、この事業の審査委員会の男女比構成は、4:4となっている。</p>	B		<p>自治会活動において、男女共同参画推進の効果が期待される。</p> <p>まちづくり活動支援交付金事業を推進し、男女がともに活動される交付団体を増やすことで、まちづくりにおける男女共同参画の推進が期待される。</p>
			<p><b>【環境政策課】</b></p> <p>○中海清掃を実施し、ラムサール条約の趣旨である「環境の保全」と「賢明な利用(ワイズユース)」に対する地域住民の意識の高揚を図った。 ※新型コロナウイルス感染症対策として、10月24日に2回に分けて実施 会場：湊山公園親水護岸 参加人数：400人</p>	A	○	<p>環境に関する主催イベントについて、年齢、性別を問わず多くの住民の参加があり、環境保全意識の普及啓発につなげることができた。</p>
			<p><b>【クリーン推進課】</b></p> <p>○自治会からリサイクル推進員として、地域でのごみ減量、分別等について啓発・指導活動に協力をいただいた。女性の推進員は全体の約20%となっている。</p> <p>リサイクル推進員 652人（男性520人 女性132人） リサイクル推進員補助者 108人（男性80人 女性28人）</p>	B	○	<p>推進員の交代があったが、女性の占める割合は前年より若干増加した。男女協力して地域の環境啓発を行うことができ、今後も、現在の取組を継続していきたい。</p>

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進  
重点目標3 地域における男女共同参画の推進

基本施策	具体的な取組	令和3年度実施状況	評価	コロナの影響	評価の説明、今後の方向性等
24 防災・復興分野における参画	<p>○米子市地域防災計画、避難所運営マニュアル等に男女共同参画の視点を盛り込む ○地区の自主防災組織を育成・支援し、女性の積極的な参画を促進する ○消防団への女性の参加を促進し、活動を支援する ○女性、乳幼児、高齢者等様々な視点での必要物資を備蓄する ○防災分野への女性の参画の必要性を啓発し、また関係機関主催の研修会等への参加、情報提供等を行う</p>	<p><b>【防災安全課】</b> ○公民館単位、自治会単位で開催された防災説明会等で、自主防災組織の重要性や、防災分野への女性の参画の必要性を啓発した。新型コロナの影響により、中止件数が20件程あったが、前年度よりは会等の回数は増加した。令和3年度開催の説明会及び講演会 58回</p> <p>○米子市消防団女性分団による次の活動を支援した。 ・事業所、会社などにおける救急救命講習での講師、広報活動 ・米子市消防団救急救命訓練における講師</p> <p>○女性防災士養成を支援</p> <p>○女性が積極的に活躍する自主防災組織を、功労組織として国や県に推薦し、表彰を受けた。</p> <p>○女性、乳幼児、高齢者等、様々な視点から見た備蓄品の現在の在庫の状況調査を実施し、期限切れや経年劣化の激しいものの交換を行った。</p> <p><b>【男女共同参画推進課】</b> ○内閣府等からの調査に基づき、地方公共団体における男女共同参画の視点からの防災・復興(災害時避難所運営)に係る取組状況について、米子市防災安全課と情報提供し情報共有を行った。</p> <p>○「男女共同参画の視点による災害対応研修」に参加</p> <p>○「求められる防災DX～命を守る情報連携」を防災関係部署に情報提供</p>	B	○	<p>令和3年度は、前年度からの新型コロナウイルス感染症の影響が残る中ではあったものの、市全体としては防災活動の取り組みに復調の傾向がみられた。そのような中、防災安全課職員が行う防災講話等では、防災分野への女性の参画の必要性などを盛り込んだ啓発を行った。また、地域防災リーダーの育成の一環として女性も含めた防災士の育成に努めたほか、自主防災組織における活動等に対して支援に取り組んだ。消防団の女性参画については、女性消防団において事業所等で救急救命講習を実施し、併せて広報活動も行った。社会情勢に影響されるところはあるが、引き続き講習を開催して知識、技能の伝達に務めるとともに、広報活動を実施し団員確保に務めていく。</p> <p>地域での防災分野での女性の参画の必要性などの啓発に向けて、男女共同参画の視点による災害対応研修に参加し、知識習得に務めた。今後も防災関係部署等に情報提供し、情報を共有し、連携を図っていく。</p>